

広報とめ

雨雲をも吹き飛ばす  
一糸乱れぬ演舞

『2008YOSAKOI&ねぷたinとよさと(8/14)』



SEPTEMBER 2008

9

No.83

主な内容

- ⇒ 特集「ペットはあなたの大切な家族です」
- ⇒ 写真でつづる登米市の夏
- ⇒ 成功させよう！
  - 仙台・宮城デスティネーションキャンペーン
  - ⇒ 国民健康保険の被保険者証がカードになります
  - ⇒ コメ型ナンバープレートの希望ナンバーの交付を開始
  - ⇒ 9町トピックス
  - ⇒ 市民の広場
  - ⇒ 市からのお知らせ・暮らしの情報



動物による感染症の知識を持つ

人間とペットは非常に密着した距離で生活しているため、気付かずにはペットを通して感染症にかかることがあります。

周りの人や環境に配慮する



動物を飼うことは、楽しいことばかりではありません。鳴き声がうるさかつたり、病気になつたり、飼い主に面倒をかけることもあります。

健康な体に入ることには抵抗があるかもしれません、動物は本能で繁殖を行います。不妊・去勢手術は、1回の処置で一生、望まない命を生み出さないとしても効果的な措置であり、捨て犬や捨て猫などかわいそうな動物を増やさないためにも大切なことです。

#### 適切な繁殖制限をする

多数の動物を飼うことで、周辺の生活環境に迷惑を掛けていませんか。

飼い主は、飼っている動物から生まれる新しい命にも責任を持たなければなりません。繁殖を希望しない場合は、飼い主の責務として不妊・去勢手術などをを行い、繁殖を制限することが法律でも定められています。

動物を飼うことは、楽しいことばかりではありません。鳴き声がうるさかつたり、病気になつたり、飼い主に面倒をかけることもあります。

#### 飼う前に考えたい大切なこと

テレビや雑誌などに登場する動物たちの愛くるしい姿を見て、「かわいい」「飼いたい」と思う人は多いのではないかでしょう。また、捨てられた子犬や子猫を見ると「かわいそう」「なんとかしてあげたい」と、思うこともあるでしょう。

しかし、一時の感情だけで動物を飼うのは無責任というものです。なぜなら、飼うということは、その動物の「命を預かり育てる」ということだからです。

近年、少子高齢化や核家族化が進む中で、家族の一員としてペットを飼う家庭が増えていますが、その一方で心無い飼い主によるペットの遺棄や虐待、また、近隣とのトラブルなど、多くの問題も発生しています。

毎年、9月20日から26日までは「動物愛護週間」です。社会の中で動物たちとともに生きるために、動物の正しい飼い方について考えてみませんか。

#### 「飼うことは「育てる」こと

動物愛護週間では、動物たちと一緒に生きるために、動物の正しい飼い方について考えてみませんか。

飼い主には時間や体力、気力、お金も必要なのです。「こんなに手が掛かるなんて」「もう面倒がみられない」などと思つても、一度飼いはじめたら最後まで責任を持つのが飼い主の義務です。

動物もわたしたちと同じ大切な命を持つっています。飼い主には、動物を愛情と責任を持って育て、最後まで家族の一員として暮らす義務があります。

それを忘れてはいけません。

また、飼い主には、人と動物がうまく共存していくために、飼育する動物が人に危害を加えたり、迷惑を掛けたりすることのないよう管理する責任があります。

そのためにも、動物を飼う前には、

飼うとする動物の習性などをよく調べ、責任を持つて最後まで面倒を見ることができます。かくかく、家族で話し合い、慎重に判断することが大切です。

#### 問われる飼い主のモラル

最近、動物の遺棄や虐待、放し飼いや夜間の無駄吠えによる近隣とのトラブルなどが多く発生し、飼い主のモラルが問われています。社会の中で人間と動物が共存していくために、動物を飼う際には、飼い主が守らなければならないマナーとモラルがあります。

平成14年に定められた「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」では、動物の飼い主は、命ある動物を飼う者としての責任を十分に自覚し、その動物を正しく飼うことが定められています。

具体的には、飼っている動物の健康や飼育環境に注意し、人に危害を加えたり、周囲に迷惑を掛けたりしないよう、飼い主には次のような責務が定められています。

ワニや毒ヘビなど、人の生命などに危害を加える恐れのある動物の飼育については、各都道府県などの条例により、事前に許可を取ることが義務付けられているものがあります。その動物を正しく飼うことが定められています。

具体的には、飼っている動物の健康や飼育環境に注意し、人に危害を加えたり、周囲に迷惑を掛けたりしないよう、飼い主には次のような責務が定められています。

具体的には、飼っている動物には、名札や、マ

イクロチップなどを付け、飼い主が誰であるか分かるようにします。特に、犬については鑑札をつけることが「狂犬病予防法」で義務付けられています。

また、飼つている動物に故意に餌や水を与えない、衰弱させるなどの虐待や、遺棄した場合は30万円以下の罰金などが科せられます。



#### 飼い主を明示する

飼つている動物には、名札や、マイクロチップなどを付け、飼い主が誰であるか分かるようにします。特に、犬については鑑札をつけることが「狂犬病予防法」で義務付けられています。



罰金・罰則があります

法律により、愛護動物（牛、馬、豚、綿羊、ヤギ、犬、猫、ウサギ、あひるのほか、人が飼っている哺乳類、鳥類、爬虫類）をみだりに殺したり傷付けたりした人には、一年以下の懲役または百万円以下の罰金が科せられます。

#### 動物愛護週間（9月20日～26日）

動物愛護週間は、国民の間に広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めることを目的に「動物の愛護及び管理に関する法律」により定めされました。

期間中は、国、地方自治体、関係団体が協力し、動物の愛護と管理に関する普及啓発のため、中央行事を実施するほか、全国各地でさまざまな行事が開催されます。



法律により、愛護動物（牛、馬、豚、綿羊、ヤギ、犬、猫、ウサギ、あひるのほか、人が飼っている哺乳類、鳥類、爬虫類）をみだりに殺したり傷付けたりした人には、一年以下の懲役または百万円以下の罰金が科せられます。



動物による感染症の知識を持つ

動物を逃がしたり、放し飼いをしたりすることは、動物の事故だけでなく、周りの人や動物に危害を加えます。また、逃げたり捨てられたりした動物が、野生動物の食料や繁殖場所などの棲息環境を奪い、自然生態系へ与えるさまざまな影響も問題となっています。飼い主は、飼つている動物が、周りの人々や自然環境に問題を生じさせないように、十分に管理しましょう。

ペットを通して感染症にかかることがあります。

みやぎ北上連邦サマーフェスティバル (8/15・16 東和)



2008もっこり牛まつり (8/14 南方)



登米市の夏

## 熱く、激しく、温かく 感動の登米劇場

人々が酔いしれる登米市自慢の夏祭り。  
今年も市内各地で催されました。  
皆さんは記憶に残る思い出がいくつで  
きましたか？

ふるさと花火in長沼 (8/13 迫)



2008YOSAKOI&ねぶたinとよさと (8/14 豊里)

佐沼夏祭り (7/26・27 迫)



長沼はすまつり (7/29~8/24 迫)



とよま明治村夏まつり (8/2 登米)



# いよいよ 10月からスタート 仙台・宮城デステイネーションキャンペーン



みやぎの明治村」旧登米高等尋常小学校（教育資料館）。DC期間中は11月および12月の土曜にライトアップが行われます。

いよいよ、10月から12月までの3ヶ月間大型観光キャンペーン「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン(DC)」が開催されます。

登米市には、藩政時代の武家屋敷群、明治時代に造られた小学校、県立図書館などの名所旧跡や、食・伝統・歴史・自然など、市民皆さんも気付かなかかった「宝」がまだまだたくさんあります。

期間中には市内で多くの特別イベントが開催され、「登米市の魅力」全国へアピールします。

月暦では、DC期間中に市内で開催される主な行事を紹介します。

登米市のDCイヘント

○仙台・宮城DC  
登米市いざ出陣!  
登米市の出陣式を9月21日(日)に開催される「とよま秋まつり」において、実施します。  
甲冑姿の大将、家臣団、鉄砲隊の武者行列、山車やみこしに続き、登米市DCパレードを行います。

○伊達なびゅうばすの運行  
JR東日本と協力して、期間  
中の10月1日（水）から11月30  
日（日）まで、日帰りバスツアーオ  
を毎日開催します。

登米市コース  
「旬の秋刀魚料理とみやぎの  
明治村号」  
(秋保温泉＝仙台駅＝石巻＝  
女川＝横山不動尊＝登米みや  
ぎの明治村＝仙台)

○伊達なバス旅～地元おすすめ  
日帰りバスツア～の実施

大型バスで巡る仙台発の日帰  
り観光ツア～として、市内では  
左記の2コースが予定されてい  
ます。

① 「秋の味覚とみやぎの明治村  
探索」

② 「石ノ森章太郎ふるさと記念  
館、はつとフェスティバルを

○「仙台・宮城食べまくり&体験スタンプラリー」の実施 「食」と「体験」をテーマに、産直所やその土地ならではの体験ができる施設をまわるスタンプラリーを開催します。県内のチエックポイント3カ所のスタンプを集めて応募すると、100人に宮城の特産品が当たります。また期間中、各施設では特別割引や来場者プレゼントなどを実施します。

② 石ノ森章太郎ふるさと記念館  
「遠山の里」

① 登米市のチエックポイント  
とよま観光物産センター

○人力車の運行  
10月の各土、日、祝日  
藩政時代の白壁の武家屋敷や  
蔵造りの商家、明治時代に建て  
られた小学校や県庁などのレト  
ロな洋風建築が残る「みやぎの  
明治村」を人力車に乗つて巡り  
ます。

○「時空を超えて」  
北上川舟下り体験  
10月25日（土）、26日（日）  
北上川をゆつたりと舟で下り  
ながら景色を楽しみ、パナマ運  
河方式の脇谷閘門で運河通過体  
験を行います。

- 登米市ホームページ  
<http://www.city.tome.miagi.jp/>
- 仙台・宮城デステイーションキャンペーンホームページ  
<http://www.sendai.miagidc.jp/>

02200-342734  
觀光課商工部經濟產業

登米地方の郷土料理「はつと」の屋台村を遠山之里に開設します。屋台村では、おいしい「はつと」の食べ比べができます。

○ラムサール条約登録湿地の伊豆沼で「ガンの飛び立つ風景」観察会

11月15日（土）、16日（日）

ラムサール条約登録湿地で渡り鳥の飛来地、伊豆沼・内沼において、ガイドとともに、ガンが早朝、水面から一斉に飛び立つ姿や、夕方ねぐらに舞い戻る様子などの観察会を開催します。

○はつと屋台村

11月22日（土）から24日（月）まで







登米市のできごと  
おしらせします！TOME  
TOPICS

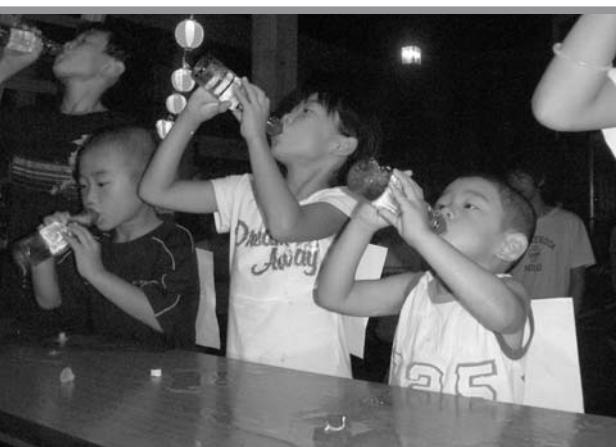
▲早朝のウォーキングで心地よい汗を流す参加者

## 豊里で親子早朝ウォーキングを開催 目覚めよう！心と体！

「親子早朝ウォーキング」（主催＝豊里町小学校区子どもたちの生活リズム向上実行委員会）が8月2日、豊里運動公園で開催されました。これは文部科学省からの委託事業の一環で、とよさとマイ・タウンクラブが実施したものです。当日は32人の親子が参加し、朝6時15分から1時間程度、楽しく初歩的なウォーキングを学びました。また、終了後はレクダンスサークルの協力で、季節の野菜を使った「うまい楽しい朝食会」が行われ、参加した親子は早起きして運動した後の朝食にすっかり満足の様子でした。

## 津山で横山コミュニティ盆踊り大会 ゆっくりと夏の夜を楽しむ

横山地区の夏の風物となっているコミュニティ盆踊り大会が8月14日、津山公民館駐車場を会場に開催されました。午後7時に盆踊りの曲が流れ始めると、吹き流しが飾られた華やかな会場に、地域の人や古里に帰省中の皆さんが集まりにぎわいを見せました。盆踊り大会は浴衣姿のかわいらしい子どもたちが輪となり、終始和やかな雰囲気で行われました。また、踊りの合間には、子どもたちはラムネ、大人はビールの早飲み大会、お米などがあたる抽選会が行われ、会場はひときわ大きな歓声に包まれていました。



▲炭酸に苦戦しながらの早飲み大会に大きな歓声が上がっていました



▲早朝から新鮮な地元産の野菜や加工品などを買い求める来場者

## 石越でふれあい朝市を開催 早起きして安全な地場産品を

石越産の農産物などが取りそろえられた石越ふれあい朝市（主催＝石越町朝市事業推進会議）が石越総合支所駐車場で8月12日に開催され、早朝から大勢の人たちでにぎわいました。当日は、野菜生産者や農産加工研究会らが12店舗を出店。地元で生産された旬の野菜、石越産大豆100%使用の豆腐や油揚げや納豆も販売され、たちまち品切れになりました。また、石越産大豆豆腐が無料でサービスされ、訪れた人は「石越産大豆で作った豆腐と納豆が好きなので毎年楽しみにしています」と話していました。

## 登米でバスケットボールフレンドクリニック 目指せ！未来の名プレーヤー

b jリーグ仙台89ERSによるバスケットボールフレンドクリニックキャラバンが8月11日、登米総合体育館で開催されました。今回のクリニックには浜口ヘッドコーチをはじめ、今年から加入した志村選手ら6人の日本人選手全員が参加しました。会場には市内から170人を超える小中学生が参加。選手からのアドバイス一つ一つに耳を傾けながら練習に励んでいました。また、終了後には人気バスケットボール漫画のイベントや公開練習も行われ、多くの参加者で賑わいました。



▲選手からプレーへのワンポイントアドバイスを受ける参加者



▲30度を越える猛暑の中、ドライバーに交通安全を呼び掛けました

## 中田で交通事故凍結大作戦 交通事故ゼロを目指して

夏の交通事故凍結（アイス）大作戦が8月3日、国道346号線黒沼十文字地内で開催されました。この事業は、中田町交通安全団体連絡協議会が夏の交通事故防止運動の一環として行ったもので、交通事故ゼロ1,000日以上を目指し、交通事故を凍結しようとアイス1,000本とチラシを通行車両に配り、居眠り運転などの事故防止を呼び掛けました。この日は最高気温が30度を超える猛暑となり、アイスを配られたドライバーは「アイスを食べて交通事故を凍結します」と笑顔で話していました。



▲煙で涙目になりながらも、お互いに協力してご飯を炊きました

## 南方で「大嶽山キャンプ村2008」を開催 元気いっぱい南方っ子！

大嶽山交流広場を会場に7月28日から30日までの2泊3日、「大嶽山キャンプ村2008」が開催されました。この事業は、野外活動を通して南方町域内3小学校の6年生の交流を図り、自主性や協調性などを養おうと開催され、今年度は60人の児童が参加しました。子どもたちは大嶽山の自然を満喫しながら元気いっぱいに活動し、野外活動を通して互いに交流していました。また、大嶽山興福寺で「命の大切さ」について講話を聞いたり、子ども達が自分たちで縫ったぞうきんを使ってお堂を掃除したりしました。

トピックス  
ふらす

7/21

## 加茂流館神楽100周年を祝う

中田町宝江新井田館地区に古くから伝わる「加茂流館神楽」が100周年を迎え、21日に宝江館ふれあいセンターで記念祭を開催、約150人が出席しました。館神楽は明治時代、五穀豊穣などを願って地区の青年神楽として行われたのが始まりとされ1970年に館神楽保存会を発足、現在では地元小学校への指導などを行っています。



▲八幡舞で幕を開けた記念祭に多くの人が訪れました

8/1～3

## ファームステイで農業の大切さを学ぶ

神奈川大学附属中学校の2年生120人が、8月1日から3日までの3日間、市内30世帯の農家に民泊しながら農作業体験をしました。それぞれの農家では野菜やりんごの収穫、家畜の世話などを体験し、初めて農作業を体験した生徒は、なれない手つきで戸惑いながらも、作業を通して農業の大変さや食糧の大切さを学んでいました。



▲初体験の白菜の種まきにとどいながら挑戦する生徒

8/8

## 宅配用食材の加工・配送施設が登米市に

食材宅配サービスの「ヨシケイ宮城」(仙台市泉区)と市は、8月8日に米山町中津山にある市有地の売買契約を締結しました。同社は、県北での事業を拡張するためその拠点となる施設の建設用地として取得。市では新たな雇用が見込まれるほか、食材は市内の農家と契約栽培を進める計画もあり、市の産業振興に結びつくものと期待しています。



▲今後の協力を誓い握手する三上社長（右）と布施市長

8/12

## 佐沼病院でスポーツ講演会を開催

市立佐沼病院では、市内スポーツ少年団を指導される人を対象に、スポーツの指導中や競技中における熱中症などの予防やけがの処置方法について、佐沼病院外科長兼登米診療所副所長の深谷雄一郎医師を講師に講演会を開催しました。参加者は夏の季節に多発する熱中症の症状やその対処方法などについて熱心に受講していました。



▲熱中症の症状などについて熱心に受講する参加者

東和でみやぎ北上連邦サマーフェスティバル  
子どもに大人気の山車行列

東和の夏を彩る一大イベント「みやぎ北上連邦サマーフェスティバル」が、8月15日から2日間にわたり米谷地区を会場に行われました。15日に行われた山車行列では、子どもたちに人気のアニメキャラクターなど趣向を凝らした各町内会自慢の山車が米谷地内を練り歩き、沿道の見物客を楽しませていました。また、翌16日の夜にはメインイベント「米谷の花火」が米谷北上川河川敷で行われ、夜空いっぱいに広がる大輪の尺玉や豪華スター馬インが、市内外から訪れた多くの観客を楽しませていました。



▲米谷地内を各町内会自慢の山車が練り歩き見物客を楽しませました

米山で国内姉妹都市交流事業を開催  
富山県入善町の児童と交流

市と姉妹都市の関係にある富山県入善町の小中学生18人が、8月5日から6日までの2日間、米山町を訪れ、町内の小中学校児童と交流をしました。この事業は、昭和初期に入善町の人たちが短台地区に入植していたことから、平成15年に交流が始まったものです。米山丸山太鼓のお出迎えで始まった歓迎セレモニーでは、入善町から特産のジャンボスイカ、海洋深層水が贈られました。翌日は平筒沼ふれあい公園で、米山町内児童が参加している「林間楽校」へ合流し、カヌーやロートボートなどを体験しました。



▲初めて体験するドラム缶風呂にちょっと緊張気味な児童たち

迫の長沼で「納涼茶会」を開催  
ハスの咲く湖上でお茶会

伊豆沼・長沼では8月に入りハスの花が見頃を迎える。それでの会場で「はすまつり」が開催されました。「長沼はすまつり」では、ハスの咲く湖上に浮かぶ特設会場で、8月16日にはハスを眺めながらお茶を楽しむ「納涼茶会」、20日には日本の古典音楽が演奏された「雅楽コンサート」などのイベントが開催されました。祭りの会場には、花を間近に眺めができる遊覧船が運行され、連日見事なハスの花と涼を求めて里帰りした地元出身者や市外から訪れた家族連れなど、たくさんの観光客でにぎわいました。



▲ハスが一面に咲く湖上に浮かんだ特設会場で、お茶を楽しむ参加者





\* ( ) 内には申し出があった保護者の名前を掲載しています。

## 米山町 子宮がん検診実施のお知らせ

先に子宮がん検診（集団検診）を実施しましたが、受けられなかった人を対象に下記のとおり実施します。

**【検診期間】** 9月8日（月）～20日（土）

**【指定医療機関】** 結城産婦人科医院

**【受付時間・検診日】** ※日曜日を除く

受付時間	月	火	水	木	金	土
午前	9:00～11:30	○	○	○	○	○
午後	2:00～5:30	○	○	○	○	×

**【対象者】** 米山町在住の20歳以上の女性で、先に実施し

た子宮がん検診（集団検診）を申し込みし、受けられなかった人

**【検診料金】** 無料

**【受診方法】** 集団検診の際に配布した「子宮がん検診通知書」を必ず持参し、指定医療機関で受診してください。

**【問い合わせ】**

米山総合支所市民福祉課 健康づくり係  
☎ 0220 (55) 2112

一人で悩まずに相談を

## 9月の「こころの相談」

- 眠れない、気分が落ち込む、イライラする
- 家庭や職場、学校などで対人関係がうまくいかない
- 人の付き合いがあっくうだ
- お酒がやめられない
- 物忘れが気になる、認知症による問題行動はどうしたらいいか分からない
- 精神疾患を抱えている本人や家族、関係者など

相談は無料で、秘密は守られます。

また、事前に申し込みが必要です。※居住地以外のところでも相談できます。

地区	日(曜)	場 所	担 当	申込み電話番号
迫	25日(木)	迫保健センター	医 師	☎ 0220 (22) 5554
登 米	19日(金)	登米総合支所	カウンセラー	☎ 0220 (52) 5054
東 和	16日(火)	東和地域福祉センター	医 師	☎ 0220 (53) 4112
中 田	26日(金)	中田保健福祉会館	カウンセラー	☎ 0220 (34) 2311
豊 里	5日(金)	豊里健康管理センター	カウンセラー	☎ 0225 (76) 4113
米 山	25日(木)	米山総合支所	家族相談士	☎ 0220 (55) 2112
石 越	4日(木)	石越総合支所	医 師	☎ 0228 (34) 2112
南 方	11日(木)	南方保健センター	家族相談士	☎ 0220 (58) 2113

不明な点は、各総合支所市民福祉課 健康づくり係までお問い合わせください

## 母子健康手帳の交付 と 妊 産 婦 相 談

毎週月曜日  
8:30～11:30

母子健康手帳は原則として、住所地の総合支所市民福祉課健康づくり係で交付します。

上記以外において際は、事前にご連絡ください。

また、妊産婦の健康相談も行っています。気軽にご相談ください。電話での相談も、随時受け付けています。



## 障害者就業相談のお知らせ

**【相談日】** 9月24日（水）

**【場所・時間】**

- ▶ 東和総合支所：午前9時30分～正午
- ▶ 塚東部保健福祉事務所 登米地域事務所：午後1時30分～3時

**【申し込み】** 予約制です。お住まいの総合支所市民福祉課市民福祉係へお申し込みください。

**【問い合わせ】**

- ▶ 福祉事務所生活福祉課 障害福祉係  
☎ 0220 (58) 5552
- ▶ 各総合支所市民福祉課 市民福祉係



## 大切な“いのち”を守るため 献血にご協力ください



9/25(木)	迫リコート株	10:00～12:00	全血
10/7(火)	保健センター	10:00～11:00	成分
	※要予約 ☎ 0220 (22) 5554	13:00～15:00	

**【問い合わせ】**  
市民生活部健康推進課 健康推進係  
☎ 0220 (58) 2116



## 9月の休日当番医・歯科休日当番医

月 日	休日急患当番医 ☎ 0220 (22) 2084 (医師会)	歯科休日当番医
9/7(日)	市立豊里病院 豊里町 ☎ 0225 (76) 2023	市立豊里病院 豊里町 ☎ 0225 (76) 2023
14(日)	沼倉小児科医院 迫町 ☎ 0220 (22) 6100	ホワイト歯科 迫町 ☎ 0220 (22) 8145
15(祝)	やすらぎの里 サンクリニック 南方町 ☎ 0220 (29) 6060	ちば歯科クリニック 迫町 ☎ 0220 (22) 6007
21(日)	新田診療所 迫町 ☎ 0220 (28) 3398	津山歯科診療所 津山町 ☎ 0225 (68) 3244
23(祝)	佐藤内科医院 迫町 ☎ 0220 (22) 2160	よねやま歯科診療所 米山町 ☎ 0220 (55) 3300
28(日)	あおたあおたにクリニック 中田町 ☎ 0220 (35) 1161	中江歯科クリニック 迫町 ☎ 0220 (22) 7767
10/5(日)	市立登米診療所 登米町 ☎ 0220 (52) 2175	市立登米診療所 登米町 ☎ 0220 (52) 2175
○診療時間 9:00～17:00 ○休日・夜間診療案内 ☎ 0229 (24) 2267 (24時間)		○診療時間 9:00～17:00 ○問い合わせ】※月曜～金曜日（休日を除く） 市民生活部健康推進課 ☎ 0220 (58) 2116

※当番医は、変更になることがあります。各医療機関に確認の上、受診してください。

## ボディポテンシャル 講習会in登米 参加者募集

人間が本来持っている能力を引き出し、今よりもっと楽に動けるように効率のよい動きに改善していくことを目的に、公認指導士のもと講習会を開催します。肩こりや腰痛の回復にもつながります。

**【日時】** 9月16日（火）

午前10時～11時30分

※受け付けは午前9時45分～

**【場所】** 迫武道館 柔道場

**【対象者】** 体の不自由な人およびその人を介護している人など、どなたでも参加できます。

**【募集人員】** 50人

**【参加費】** 300円

**【服装・持参するもの】**

運動しやすい服装で、大きめのバスタオルを持参してください。

**【申込方法】** 電話、ファクシミリ、

電子メール

※ファクシミリと電子メールの場合、住所、氏名、電話番号、託児希望の有無、託児を希望する場合はその人数と年齢を記入の上、ボディポテンシャル講習会参加希望と明記してください。

**【申し込み・問い合わせ】**

社会福祉法人恵泉会

地域生活支援センター

☎ 0220 (21) 1011

fax 0220 (21) 1012

✉ k-shien@keisen-net.jp

## 県農業実践大学校 学生募集

平成21年4月入学の学生を募集します。

**【募集コース・人員】**

①農産学部=15人

②園芸学部=15人

③畜産学部=15人

④農村起業学部=10人

**①学校長・市町村長推薦入校**

**【資格】** 高校を卒業見込みで学校長

が推薦した人または高校を卒業した人で市町村長が推薦した人

**【試験日】** 10月15日（水）

**【願書受付】**

9月18日（木）～10月1日（水）

※消印有効

**②一般入校**

**【資格】** 高校を卒業（見込みを含む）した人またはこれと同等以上の学力がある人

**【試験日】** 12月19日（金）

**【願書受付】**

11月21日（金）～12月4日（木）

※消印有効

**①・②共通事項**

**【問い合わせ】**

県農業実践大学校 教務部学生班  
☎ 022 (383) 8138

## 一関学院高校通信制課程 10月入学生募集

平成20年度通信制課程後期入学生を募集します。自分のペースに合わせた学習で単位を取得して、高等学校の卒業資格を取得しませんか。

**【対象者】**

- ①中学を卒業した人
- ②高校在学中で転校を希望する人
- ③高校を退学した人

**【募集学科】**

►一般コース=自宅学習を基本として、週末（土曜・日曜日）にスクーリング（面接指導）を行います。

►在宅コース=教科書授業CDを使って、自宅で学習します。学期末に数日の集中スクーリングと単位認定試験を行います。

**【入学試験内容】** 作文、面接

※9月中に行います。

**【入学】** 10月

**【願書提出期限】** 9月24日（水）

**【出願書類請求先・問い合わせ】**

一関学院高等学校 通信制課程  
〒021-0871  
岩手県一関市八幡町5番24号  
☎ 0191 (23) 4240

## 第3回市長杯争奪ソフト ボール大会参加者募集

**【日時】** 10月19日（日）

午前8時30分～ ※小雨決行

※雨天時予備日=10月26日（日）

**【会場】** 東和総合運動公園

**【種別】** 成年男子

**【参加資格】** 市内クラブチーム、事業所チームおよび一般

**【チーム編成】** 監督1人・コーチ1人・スコアラー1人・選手25人以内とし、監督およびコーチが選手を兼ねる場合は、選手登録を行うこと。

**【競技規則】** 2008年度オフィシャル・ソフトボールルールによる。

**【競技方法】** トーナメント方式

**【参加費】** 1チーム5,000円

**【申込方法】** 市ソフトボール協会事務局（佐藤）まで電話で連絡願います。その後、申込用紙に必要事項を記入し、参加費を添えて申し込みください。

**【申込期限】** 10月13日（祝）必着

**【申し込み・問い合わせ】**

〒987-0611  
登米市中田町浅水字東川面307-1  
登米市ソフトボール協会  
事務局：佐藤 學  
☎ 0220 (34) 7349  
☎ 090 (7798) 1434（携帯）

## 県民体育大会 ソフトボール競技会

県内の男子強豪チームが一堂に会して、熱戦が繰り広げられます。ご観戦、ご声援をお願いします。

**【日時】** 9月20日（土）午前9時～

※雨天時=9月21日（日）

午前9時～

**【場所】** 東和総合運動公園

※雨天時=吉田運動場（米山町）

**【問い合わせ】**

市ソフトボール協会  
事務局：佐藤 學  
☎ 090 (7798) 1434（携帯）

## 高齢者・障害児（者）のための「電話一斉相談」

県社会福祉協議会では、専門家などによる電話一斉相談を行います。

相談は無料で、秘密は守られます。

**【日程】** 9月11日（木）・12日（金）

**【時間】** 午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

**【相談専用電話番号】**

☎ 022 (221) 7830

**【相談種別】**

種 別	相談の内容	相談員
法 律	相続、多重債務、契約、離婚などの相談	弁護士
保 健 介 護	健康管理や介護の仕方などの相談	保健師
障害児（者）等	高齢者、障害児（者）の日常生活自立支援などの相談	専門員
その他	日常生活のさまざまな悩みごと相談	相談員

**【問い合わせ】**

県社会福祉協議会  
総合相談センター  
☎ 022 (223) 1165

**【予約方法】** 事前に電話で予約してください。

**【問い合わせ】**

県東部保健福祉事務所  
登米地域事務所 母子・障害班  
☎ 0220 (22) 6118

## 障害者就職面接会

障害者雇用を支援するため、迫・築館・古川公共職業安定所合同で就職面接会を行います。

**【日時】** 9月12日（金）

午後1時30分～3時30分

**【場所】** 県大崎合同庁舎1階  
大会議室

**【対象者】** 身体などに障害のある人

**【その他】**

参加事業所も募集しています。

**【問い合わせ】**

ハローワーク迫  
☎ 0220 (22) 8609

## 9月の パソコン無料相談室

パソコンで困っている人のため、無料相談会を開催します。パソコンの持ち込みが可能な人は、持参してください。

**【日時】** 9月28日（日）

午前10時～正午

**【場所】** 登米公民館

**【申込期限】** 5日前まで

**【申し込み・問い合わせ】**

NPO法人パソコン・ネット・みやぎ  
☎ 0220 (21) 5262



## 登米祝祭劇場 9月のイベント情報

◆えほん・おもちゃであそぼう！！  
ふれあいひろば

**【日時】** 9月10日（水）午前10時～

**【場所】** 小ホール

**【入場料】** 一家族300円

**【問い合わせ】**

NPO法人すくすく保育研究所  
☎ 090 (2999) 8253

◆劇団ドリーム☆キッズ第6回公演  
「風の声がきこえる2008」

**【日時】** 9月13日（土）午後6時～

14日（日）午後1時～

**【場所】** 大ホール

**【入場料】** 前売り：大人=1,000円、  
小・中・高校生=500円、親子ペア=1,400円（ペア券は前売りのみ）

**【問い合わせ】** 登米祝祭劇場

☎ 0220 (22) 0111



STOP! 温暖化

## 国民年金だより

### 国民年金の保険料が一部免除された人へ

国民年金保険料の免除制度には全額免除のほか、4分の3、半額、4分の1の免除があります。全額免除を優先して希望していた場合でも、前年の所得（本人及び配偶者、世帯主）によって一部免除になることがあります。

一部免除は、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料の納付が免除となる制度です。

一部保険料を納付しなかった場合は、その期間は未納と同じ扱いとなるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合があります。一部免除になった人には、減額になった納付書が送付されますので、未納にならないよう納付期限に気を付けて納付しましょう。

◆一部が免除されたときの保険料額（平成20年度1カ月あたり）

4分の3免除（4分の1納付）	3,600円
半額免除（半額納付）	7,210円
4分の1免除（4分の3納付）	10,810円

◆納める割合以上に、年金額に有利に反映します

全額納付したときを「1」とすると、一部免除は

4分の1を納付	6分の3
半額を納付	6分の4
4分の3を納付	6分の5

【問い合わせ】市民生活部国保年金課 ☎ 0220 (58) 2166

古川社会保険事務所国民年金業務課 ☎ 0229 (23) 1203

## 軽油引取税の免税申請について

農家の皆さんのが農業用に使用する軽油には、32.1円／ℓの軽油引取税が課税されていますが、農業用機械などの動力源に使用する場合、申請手続きを行うことで免税となる制度があります。ぜひご活用ください。

※例：1,000 ℓ 購入する場合は、3万2,100円の効果があります。

産業経済部農林政策課（市役所中田庁舎2階）では、免税申請の相談に乗るほか、申請書類の書き方など、手続きの支援を行っています。

### 【対象となる農業用機械】

トラクター、コンバイン、収穫用脱穀機など

### 【持参するもの】

印鑑、耕作証明書、農作業受委託契約書の写し、農機具の所有証明

### 【申請書提出先】

登米県税事務所（県登米合同庁舎2階）

### 【問い合わせ】

産業経済部農林政策課 経営支援係

☎ 0220 (34) 2716



## 社会保険相談所開設

健康保険、国民年金など社会保険全般について相談に応じます。

【9月の開設日】9月17日(水)

【時間】午前9時10分～正午、午後1時～3時30分

【場所】迫公民館

【問い合わせ】古川社会保険事務所  
☎ 0229 (23) 1203



## 白鳥スマイルキッズデー 参加者募集

親子で体験保育ができます。  
また、専任保育士が育児相談にも応じます。

【日時】9月12日(金)

午前9時30分～11時

【場所】白鳥保育園（南方町）

【対象者】1歳～就学前の児童

【内容】運動会ごっこ

【申込方法】電話

【申し込み・問い合わせ】白鳥保育園

☎ 0220 (58) 2681

※随時、受け付けています。

【場所】ホテルニューグランヴィア

【内容】

①ホテル料理長による米粉を使った体験料理講習

②新鮮な食材による昼食

③柴田三兄妹による津軽三味線ライブ

【その他】ひとめぼれ1kgのお土産が付きます（2,000円チケットのみ）

【料金】中学生以上2,000円  
小学生1,000円

【チケット販売・問い合わせ】

市食材まつり実行委員会  
(産業経済部農林政策課〔市役所中田庁舎2階〕内)  
☎ 0220 (34) 2716



【募集人員】100人

【参加費】無料

【申込方法】電話

【申込期限】9月10日(水)

県東部地方振興事務所  
登米地域事務所 地方振興部  
☎ 0220 (22) 6123

## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

仙台法務局と県人権擁護委員連合会では、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

相談は無料で、秘密は守られます。予約は不要です。

### 【日時】

▶ 9月8日(月)～12日(金)

午前8時30分～午後7時

▶ 9月13日(土)・14日(日)

午前10時～午後5時

【相談内容】いじめ、体罰、虐待など子どもをめぐるさまざまな人権問題について

### 【相談員】

人権擁護委員、法務局職員

【相談電話番号】※フリーダイヤル

☎ 0120 (007) 110

### 【問い合わせ】

仙台法務局 登米支局

☎ 0220 (52) 2070

## 第20回 ユートリエ展

市内の30～80代の15人がメンバーとなり活動している絵画クラブ「ユートリエ」の油絵展を開催します。

10月から12月までの仙台・宮城デ

スティネーションキャンペーンや三

陸縦貫自動車道(仮称)登米インター

チェンジの開設に向けて、登米市へ

お越しになるお客さんを暖かく迎え

るため、市民のおもてなしの心の向

上を目的としたセミナーを開催しま

す。

【日時】9月18日(木)

午後1時30分～3時30分

【場所】とよま観光物産センター

「遠山之里」研修ホール

【対象者】市内の観光・商工・農林

漁業従事者など観光に興味のある

人ならどなたでも参加できます。

【内容】講演会

▶演題=発想の転換による観光産

業の活性化

▶講師=観光カリスマ工藤事務所  
代表 工藤順一さん

### 【問い合わせ】

絵画クラブ「ユートリエ」

会長：佐藤啓子

☎ 080 (5221) 5223(携帯)

## 環境出前授業のお知らせ

市民皆さんに環境保全意識を持つてもらうため、環境出前授業を行います。皆さんぜひご参加ください。

**【日時】** 9月13日（土）

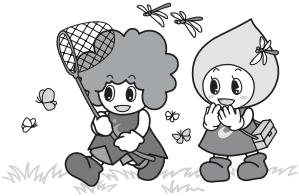
午後3時～4時45分

**【場所】** 長沼フートピア公園駐車場  
特設野外ステージ

**【内容】** 歌を交えながらの講演会  
▶演題＝みんなが愛する水の里  
「登米市の自然環境を考えよう！」  
▶講師＝吉川団十郎さん

### 【問い合わせ】

市民生活部環境課 環境政策係  
☎ 0220 (58) 5553



## カウンセラーによる教育相談

市教育研究所では、不登校・いじめなどの子どもにかかわる悩みを抱えている人のために、専門のカウンセラーを配置して教育相談を行っています。

電話での相談もできますので、一人で悩まずにご相談ください。

### 【相談日時】

	相談日	相談時間
9月	9日(火)	
	16日(火)	
	30日(火)	① 9:00～9:50
	7日(火)	② 10:00～10:50
	14日(火)	③ 11:00～11:50
	21日(火)	④ 13:00～13:50
10月	28日(火)	⑤ 14:00～14:50
	4日(火)	⑥ 15:00～15:50
	11日(火)	
	18日(火)	
	25日(火)	

\*12月以降については、後日お知らせします。

**【場所】** 市視聴覚センター

2階教育相談室

### 【相談方法】面接、電話

※いずれの場合でも予約が必要です。

**【予約時間】** 月曜から金曜日まで（祝日を除く）の午前8時30分から午後5時まで

### 【相談専用電話】

☎ 0220 (22) 8125

### 【予約先・問い合わせ】

市教育研究所

☎ 0220 (22) 8029

## 9月は下水道事業などの負担(分担)金の納期です

9月は、公共下水道事業受益者負担金、農業集落排水事業分担金、浄化槽整備推進事業分担金の第2期納期（9月30日）となっています。

忘れずに納めましょう。

### 【問い合わせ】

建設部下水道課 事業管理係

☎ 0220 (34) 2359

## 9月10日は「下水道の日」です



### 「下水道は きれいな未来 つくる道」



「下水道の日」は1961年（昭和36年）、著しく遅れているわが国の下水道の全国的な普及（当時の普及率6%）を図る必要があることから、「全国下水道促進デー」として始まりました。それから約40年が経過し、21世紀のスタートに当たる2001年に「下水道の日」に変更されました。

### ○下水道とは

わたしたちの毎日の暮らしで使用した水が、住宅の周りにたまったりすると、蚊やハエなどが発生したり、嫌なにおいがしたりする原因になります。また、汚い水がそのまま流れ出ると、川や海がどんどん汚れていきます。

こうした問題を解決するのが下水道です。台所やトイレなどの水が地下の下水道管を流れていき、終末処理場できれいな水に生まれ変わり、川や海に放流されます。

### ○下水道への接続のお願い

生活環境を清潔で快適なものにするため、1日も早く下水道に接続しましょう。なお、工事は、市が指定した工事店へ申し込んでください。

### 【接続支援】

①水洗便所改造資金：無利子で融資する制度です。下水道供用開始5年以内に水洗便所に改造する場合、対象になります。

②宅内排水設備費補助：排水設備の管路延長が長い人の負担を補助する制度です。管路延長が30mを超える場合、超える部分に対して、1m当たり5,000円を補助します。

※支援の詳細な内容および申請方法については、建設部下水道課にお問い合わせください。

### ○「処理場見学会」参加者募集

下水処理の仕組みなど、下水処理場の見学会を開催します。

**【日時】** 9月10日（水）午前10時～

**【場所】** 佐沼環境浄化センター

**【募集人員】** 30人程度

**【申込方法】** 電話

**【申込期限】** 9月9日（火）

**【申し込み・問い合わせ】**

建設部下水道課 事業管理係

☎ 0220 (34) 2359



▲佐沼環境浄化センター

## 家庭犬しつけ方教室 受講者募集

市では、今年度から市内9カ所で「家庭犬しつけ方教室」を開催します。

月 日	地区	場 所	時 間
9月28日 (日)	石越	石越公民館	
11月16日 (日)	南方	南方環境改善センター	10:00 ～ 12:00
11月30日 (日)	津山	津山公民館	

※今回掲載分で、今年度の教室は終了となります。

**【対象】** 市内在住の人と家庭犬（体格は中型まで）

**【定員】** 各地区15組

※ただし聴講については30人まで

**【講師】** 警察犬訓練所 公認訓練士

**【内容】** 日本警察犬登録協会公認訓練士によるデモ犬の各種模範動作、犬のしつけ方などの相談会

**【申込方法】** 電話、ファクシミリ、電子メール

※ファクシミリ、電子メールの場合は、各総合支所地域生活課に備え付けの受講申込書か任意の用紙に氏名、住所、電話番号、受講希望地区、愛犬の名前を記入の上、家庭犬のしつけ方教室受講希望と明記してください。

**【申込期限】** 各開催日の5日前

### 【申し込み・問い合わせ】

市民生活部環境課 生活環境係

☎ 0220 (58) 5553

FAX 0220 (58) 3345

✉ kankyo@city.tome.miyagi.jp

## 9月は「廃棄物不法投棄防止強化月間」です



素晴らしい登米市の環境を子どもたちに残すため、不法投棄は「しない」「させない」「許さない」という意識を持ち、不法投棄を根絶しましょう。

## 農業委員会からのお知らせ

### 小作地の所有状況の縦覧について

小作地\*の所有状況を下記により縦覧しますので、農地の貸主・借主は自分の小作状況を確認してください。

\*小作地：農地法の許可を得て賃貸借し、その契約が8月1日現在も継続している農地

**【期間】** 9月1日（月）～30日（火） ※土曜・日曜、祝日を除く

**【時間】** 午前8時30分～午後5時

### 【縦覧場所】

▶農業委員会事務局（市役所中田庁舎1階）

▶農業委員会各事務所（各総合支所地域生活課内）

### 農地の無断転用をなくしましょう

農地は、大切な食料を生産するみんなの財産です。

住宅、倉庫、資材置場、駐車場などとして農地の利用方法を変更する場合は、たとえ一時的でも転用の手続きが必要です（場所によっては転用できないこともあります）。

農地を農地以外として利用する場合は、事前にお近くの農業委員または農業委員会へご相談ください。

### 申請書受付締切日は毎月10日

農地の売買や貸借、転用などの申請書受付締切日は、毎月10日となっています。詳しくは、最寄りの農業委員会各事務所にお問い合わせください。

### 【問い合わせ】

▶農業委員会農地管理課 農地係 ☎ 0220 (34) 2317

▶農業委員会各事務所（各総合支所地域生活課内）

## 農地（田）の売り払いについて

宮城県農業公社では、南方町内に約12ha（全54筆）の農地（田）を所有しています。これらの農地を、経営規模拡大など農地取得を考えている農家に売り払いします。金額や面積などの売り払い条件については、宮城県農業公社、農業委員会、お近くの農業委員までお問い合わせください。

### 【問い合わせ】

▶宮城県農業公社 農地管理班 ☎ 022 (275) 9192

▶農業委員会農地管理課 農政農振係 ☎ 0220 (34) 2317

町名	字	筆数	面 積
南方町	王塚	1	2,885 m <sup>2</sup>
	新樅沼	1	3,093 m <sup>2</sup>
	新若狭前	2	4,966 m <sup>2</sup>
	新真ヶ沼	1	3,612 m <sup>2</sup>
	新千間	9	24,922 m <sup>2</sup>
	新川前	8	10,293 m <sup>2</sup>
	新大畠前	6	6,854 m <sup>2</sup>
	新沢浦	4	12,330 m <sup>2</sup>
新堂地前			2,081 m <sup>2</sup>
	新畠岡下	1	3,398 m <sup>2</sup>
	新養賢堂	3	7,006 m <sup>2</sup>
	大阪前	4	8,280 m <sup>2</sup>
南大畠浦			26,677 m <sup>2</sup>
	新大畠前	12	

## 平成21年度末を目指し、都市計画区域を再編します

現在、登米市の都市計画区域は、迫都市計画区域のほか、南方町と米山町を除く7町で6つの区域を指定しています。

合併によって誕生した市や町の都市計画区域は、基本的に一つの区域を指定することが望ましいとされており、また、平成20年3月に策定した「登米市都市計画マスターplan」で描く将来構想を実現する上でも、本市のまちづくりについて、具体的な検討が必要となりました。

のことから、市では、平成19年度に都市計画見直しに係る基礎調査を実施し、点在する都市計画区域を再編するための原案を作成しました。

### ■現在の都市計画と見直し案との比較

現在の都市計画区域			見直しの原案		
名 称	構成する地域	おおむねの面積(ha)	区 域	おおむねの面積(ha)	名 称
迫都市計画区域	迫・中田町の一部	899			
登米都市計画区域	登米町の一部	539	南方町の一部を含め、一つに再編	7,200	登米都市計画区域
東和都市計画区域	東和・中田町の一部	532			
豊里都市計画区域	豊里町の一部	966	現状どおり	950	
津山都市計画区域	津山町の一部	600	現状どおり	600	
若柳都市計画区域	石越町(若柳町)の一部	144	現状どおり	144	若柳都市計画区域

※若柳都市計画区域の欄に記載している面積は、石越町対象分です。

※豊里都市計画区域は、一部除外する個所と拡大する個所を想定しています。

### 【市街地を維持、集落・農地は保全】

次の基本的な考え方により見直しを行います。

◆市街地=現状を維持しながら、土地利用を適切に誘導します。

◆集落・農業用地=無秩序な市街地の拡大や開発を抑制するため、都市計画の観点からも保全します。

### 【都市計画区域が指定されたことによる影響】

建物を建てる際に、建築可能な面積の割合が定められることや、道路へ接していないければならないなどの制限が生じます。

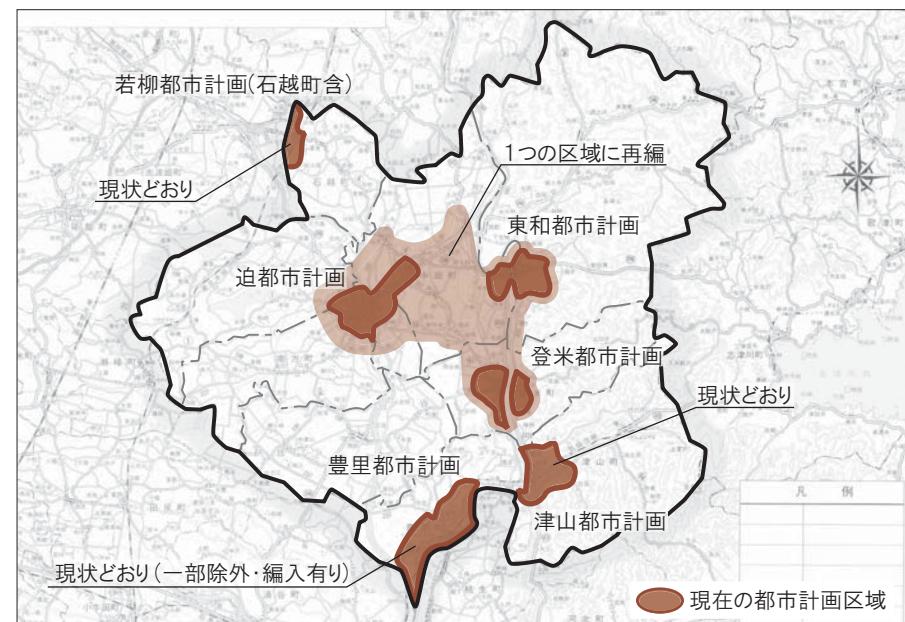
### 【説明会などの開催を予定】

今後は、この原案をもとに市民皆さんとの意見調整を行うため、説明会などの開催を予定しています。詳細については、広報および市ホームページなどを通じてお知らせします。

また、都市計画見直しに関する情報なども随時お知らせしていきます。

【問い合わせ】 建設部都市計画課 都市計画係 ☎ 0220 (34) 2446

### ■都市計画区域見直し原案のイメージ図



## るるぱパソコン講習会 受講生募集

南方住民情報センター「るるぱ」では、市民のIT技術向上を目的としてパソコン講座を開催します。興味のある人はぜひご参加ください。

### ◆インターネット & メール講座

【日時】 9月24日(水)～26日(金)  
午後7時～9時

【受講資格】 市内に在住または勤務している人で、入門講習を受講した人または同程度の知識のある人

【内容】 ホームページの閲覧、電子メールの送受信、セキュリティ、利用のマナー、インターネットの注意点などについて学習します。

【定員】 18人(先着順)

【参加費】 1,000円程度(テキスト代)

【受け付け】 9月10日(水)

午前10時から電話受け付け開始

### 【申し込み・問い合わせ】

南方住民情報センター「るるぱ」

☎ 0220 (58) 5557

## 就学時健康診断

平成21年度小学校入学予定の児童を対象に、就学時健康診断を実施します。対象児童の保護者には、個別に通知します。

### 【就学時健康診断日程】

月 日	会 場	対象地区
10月8日(水)	迫公民館	迫町
10月9日(木)	中津山公民館	米山町 南方町
10月16日(木)	登米公民館	豊里町 登米町 津山町
10月23日(木)	中田農村環境改善センター	石越町 中田町 東和町

【時間】 午後1時30分～

※受け付けは午後0時50分から

### 【診断科目】

内科・眼科・耳鼻科・歯科

### 【問い合わせ】

教育委員会学校教育課 学事係

☎ 0220 (34) 2679

## 第8回博物館お月見会 ギター弾き語りの夕べ

毎年恒例のお月見会。今年はブルガルの音楽「ボサノバ」を楽しむ企画です。月夜に響くギターの弾き語りをお楽しみください。

【日時】 10月4日(土)

午後6時30分開演(6時開場)

### 【場所】

旧亘理邸(市歴史博物館敷地内)

### 【演奏者】

小泉やよいさん、菅野拓也さん

【参加費】 一般=500円、高校生以下=300円

※友の会会員は割引有り

【定員】 80人(先着順)

【申込方法】 直接または電話

【申込期間】 9月2日(火)～30日(火)の午前8時30分～午後5時

※月曜日は除く

### 【申し込み・問い合わせ】

歴史博物館

☎ 0220 (21) 5411

## 『市内AED設置施設マップ』作成へご協力を

市では、平成18年度から20年度まで、市内の全小・中学校および公民館など53カ所の施設にAED(自動体外式除細動器)を設置しました。

これは、施設利用者の救急救命はもとより、施設周辺地域の住民が使用することも視野に入れて設置しているものです。

また、近年市内では、医療機関や企業などでも独自に設置している状況もあり、市内には相当数のAEDが設置されているものと思われます。

市では、『市内AED設置施設マップ』を作成し、市ホームページで周知する予定です。

現在、AEDを設置している市内医療機関や企業などで、設置施設周辺地域でも使用が可能である場合は、『市内AED設置施設マップ』に掲載させていただきたいと思います。ご協力いただける場合は、AED設置情報をご提供くださいようお願いします。

【連絡方法】 電話、電子メール、ファクシミリ、郵送

【連絡内容】 設置施設の名称、住所、電話番号、周辺地域  
などのAED利用可能時間

【第1回連絡期限】 9月30日(火)

※以降、連絡があれば適宜ホームページを更新します。

### 【連絡先・問い合わせ】

市民生活部健康推進課 健康推進係

〒987-0401

登米市南方町新高石浦130番地

☎ 0220 (58) 2116 FAX 0220 (58) 3345

✉ kenkosuisin@city.tome.miyagi.jp

○AED例(このほかにも、いろいろなタイプがあります)

### 【設置ケース】

【AED本体】





## 特定公共賃貸住宅 入居者募集

### ◆豊里新町特定公共賃貸住宅

(豊里町新町5番地1)  
募集戸数 1戸 (3LDK)  
家賃月額 46,000円～55,000円  
駐車場 なし

### ◆津山柳津四丁目特定公共賃貸住宅

(津山町柳津字本町67番地)  
募集戸数 1戸 (1LDK)  
家賃月額 39,000円～47,000円  
駐車場 あり

### 【入居資格】

①所得基準が20万円以上60.1万円以下であること。  
※所得基準の算出は、入居予定者の合計所得から世帯主以外の入居予定者一人につき38万円を控除し、12カ月で除した金額。  
②自ら居住するために住宅を必要とする人。  
③同居する親族がいること (婚姻予定も可)。  
④入居者全員に市税の滞納がないこと。  
⑤申込者または同居予定者が暴力団員でないこと。

### 【申し込み】 各総合支所地域生活課 産業建設係

### 【申込期限】 9月16日 (火)

### 【問い合わせ】

建設部建築住宅課 住宅管理係  
☎ 0220 (34) 2316



## 医療費受給者証の 更新を行います

現在使用されている乳幼児医療費、母子父子家庭医療費、心身障害者医療費の受給者証の有効期限が、9月30日で切れます。引き続き助成を受けようとする人は、9月中に「医療費受給資格更新申請書」を提出する必要があります。

日程については、対象者全員に個別にお知らせしますので、指定された日時に手続きをしてください。

### 【手続きの際、持参するもの】

- ①受給資格更新申請書
- ②医療費受給者証
- ③健康保険証
- ④身体障害者手帳など (心身障害者医療費のみ)
- ⑤印鑑

### 【対象者】

- ◇乳幼児医療費：平成16年10月2日～17年10月1日生まれの人
- ◇母子父子家庭医療費・心身障害者医療費：全受給者

### 【問い合わせ】

- 乳幼児医療、母子父子家庭医療 福祉事務所子育て支援課  
児童福祉係  
☎ 0220 (58) 5562
- 心身障害者医療 福祉事務所生活福祉課  
障害福祉係  
☎ 0220 (58) 5552

## 普通救命講習会 受講者募集

市では、一般の人も使用できるようになったAED（自動体外式除細動器）を各庁舎や学校、体育館など公共施設への導入配置を進めています（平成20年度現在、53台設置済）。

改正された心肺蘇生法を中心に、AEDを使った講習会を開催しますので、ぜひ受講してください。

また、消防本部のホームページに動画による「AEDの使い方」が紹介されていますので、ご覧ください。

介されていますので、ご覧ください。

### 【日時】 9月13日 (土)

午前9時～正午

※受け付けは午前8時30分から

### 【場所】 市消防防災センター 3階 救急研修室

### 【募集人員】 30人程度

### 【内容】 普通救命講習 I (観察要領、心肺蘇生法、AED使用法)

### 【受講料】 無料

### 【申込方法】 電話、ファクシミリ、電子メール

※ファクシミリ、電子メールの場合、申込書に住所、氏名、生年月日、電話番号を記入の上、普通救命講習受講希望と明記してください。

※申込書は、市消防署救急係と各出張所にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

### 【申込期限】 9月10日 (水)

【その他】 ►講習修了後、普通救命講習修了証を交付します。►講習は実技が主体です。運動に適した服装で参加してください。

### 【申し込み・問い合わせ】

- 市消防署 救急係  
☎ 0220 (22) 2119  
FAX 0220 (22) 1905  
✉ syobosyo@city.tome.miyagi.jp

## 第19回 長沼レガッタ



### 【日時】 9月7日 (日)

午前9時20分競技開始

### 【場所】 長沼ボート場

### 【競技種目】

- ①ナックルフォア
- ②カヌー

### 【問い合わせ】 迫体育館

☎ 0220 (22) 2323

## 9月の 多重債務110番の日

借金問題は必ず解決できます。一人で悩まず、まず相談を。

### 【日時】 ▶1日 (月)、8日 (月)、

16日 (火)、22日 (月)、29日 (月)

午前9時～午後8時▶21日 (日)

午前9時～午後5時

### 【相談電話番号】

☎ 0220 (34) 2308 ※直通

### 【問い合わせ】

産業経済部商工観光課

商業振興係

☎ 0220 (34) 2734



## 9月の 夜間相談窓口開設日

納税に関する相談に応じます。

### 【日時】 9月25日 (木)

午後8時まで

### 【場所】 市役所迫庁舎1階

総務部税務課 徴収対策係

### 【問い合わせ】

総務部税務課 徴収対策係

☎ 0220 (22) 2169

## 消費生活出前相談

各総合支所で、消費生活上のトラブルや多重債務などの相談に応じ、解決の手伝いをします。

### 【9月・10月の相談日】

開催日		開催場所
9月	10月	
1日(月)	2日(木)	迫総合支所
4日(木)	6日(月)	南方総合支所
8日(月)	9日(木)	登米総合支所
11日(木)	16日(木)	東和総合支所
18日(木)	20日(月)	豊里総合支所
22日(月)	23日(木)	米山総合支所
25日(木)	27日(月)	石越総合支所
29日(月)	30日(木)	津山総合支所

### 【時間】 午後1時30分～4時30分

### 【相談料】 無料

※相談日以外は、商工観光課で消費生活相談員が応じています。

### 【問い合わせ】

産業経済部商工観光課

商業振興係

☎ 0220 (34) 2734

## トレーニングルーム利用者講習会

### ◆なかだアリーナ

### 【講習会日時】

9月26日 (金) 午後7時～

### 【定員】 50人 (要予約)

### 【受付開始】 9月2日 (火)

### 【申し込み・問い合わせ】

なかだアリーナ

☎ 0220 (34) 7302

### ◆とよま蔵ジアム

### 【講習会日時】

10月7日 (火) 午後7時～

### 【定員】 20人 (要予約)

### 【受付開始】 9月22日 (月)

### 【申し込み・問い合わせ】

とよま蔵ジアム

☎ 0220 (53) 1155

## お知らせの 問い合わせ先

登米市役所	☎ 0220 (22) 2111
迫総合支所	☎ 0220 (22) 2213
登米総合支所	☎ 0220 (52) 2111
東和総合支所	☎ 0220 (53) 4111
中田総合支所	☎ 0220 (34) 2311
豊里総合支所	☎ 0225 (76) 4111
米山総合支所	☎ 0220 (55) 2111
石越総合支所	☎ 0228 (34) 2111
南方総合支所	☎ 0220 (58) 2111
津山総合支所	☎ 0225 (68) 3111

## 9月の納税 など

固定資産税	第3期
国民健康保険税	第4期
介護保険料	第4期
後期高齢者医療保険料	第3期

### 納期限 9月30日 (火)

※年金天引きの人は含まれません。  
※口座振替の人は、通帳の残高を確認してください。

## 登米市のデータ

### 人口・世帯数 (平成20年7月末現在)

地区	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,250	10,554	11,293	21,847

# 訪ねあるさと記

42

## 伊達小次郎の墓所 (津山)



【所在地】登米市津山町横山字久保163番地

【問い合わせ】津山総合支所地域生活課 ☎0225 (68) 3111

小次郎の遺体は、伊達家の領地であった福島県内の寺に埋葬されました。が、後の国替えによって、旧葛西氏・大崎氏の領地が与えられ、横山の地を母の化粧領地と定めた際に、この地に改葬されました。(津山町史参考)

小田原参陣を目前に、政宗・小次郎、両派の対立が明らかになり、政宗は藩内の意志を統一しようと、「そちに罪はないが、母の罪を問う事はできぬ」と自らの手で小次郎を手打ちにします。

殺企てますが失敗します。

13歳にして、兄の手によつて命を絶たれた小次郎の悲運が隠されています。天正18年(1590)豊臣秀吉が天下統一を進め、関東以北制圧の第一歩として小田原城を攻撃した際、政宗はじっくりと戦況を見極めた後、参陣を決意します。そのとき、弟である小次郎を伊達家の藩主にしようとしていた母は、出陣を祝うたげを装つて、毒殺企てますが失敗します。

**歴史博物館**

### 広報ミニ展示室 ④

= 尾崎行雄書「天下誰英雄」  
(天下の英雄は誰か) =

書の中に「愕堂」の雅号が見受けられます

## とよま秋祭り

9/20(土)・21(日)

**【20日・宵祭り】**

- ▶薪能  
伝統芸能伝承館「森舞台」  
17:00～20:00 全席指定1,500～2,500円(※予約制)
- ▶小笠原流弓術  
教育資料館前庭 14:00～15:00

**【21日・本祭り】**

- ▶山車・みこし・武者行列  
町内中心部(寺池地区)  
10:00～
- ▶五葉山火縄銃鉄砲隊演武  
登米交通公園  
11:30～
- ▶神楽大会  
伝統芸能伝承館「森舞台」  
15:00～18:00

**【問い合わせ】**  
登米総合支所地域生活課  
☎ 0220(52)5051



**【日時】** 9月21日(日)  
11:00～12:00  
**【場所】** 東和町米川地区  
八幡神社出発  
**【内容】** 騎馬先陣、道中奉行、天狗と獅子、稚児行列など、総勢100人で繰り広げられる行列  
**【問い合わせ】**  
東和総合支所  
地域生活課  
☎ 0220(53)4111



「モバイルとめ」もご利用ください。  
<http://www.city.tome.miagi.jp/m/>



登米市メール配信サービスが新しくなりました。  
[tome@entry.mail-dpt.jp](mailto:tome@entry.mail-dpt.jp) (携帯用)